北斗市行政改革実施計画(前期)

市政運営の公平・公正「歳出の効率化と適正な住民負担」			は費用削減等の効果額								
行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	備考			
自主性・自立性の高い財 政運営の確保	経営型の財政運営へ	33 財政計画の策定 ・ 中長期の財政分析を行った上で財政計画を平成20年度までに策定し、 財政の健全化の取り組みを進めます。		財政計画	の策定	財政計画	で 「の進捗				
		34 貸借対照表、行政コスト計算書などの整備·活用 ・ 貸借対照表、行政コスト計算書などを平成21年度までに整備し、歳入歳出の状況等とともに公表します。		作成為	基備	行政コスト計算書	等の作成・公表				
	財政状況の公表	35 公営企業会計等を含めた連結バランスシートの作成等及び財政状況の公表 ・ 財政状況の公表にあたっては、公営企業会計等を含めた連結パランスシー トも作成し公表します。		作成 ³	基備	連結バランスシー	・トの作成・公表				
	事務事業の見直しによる 歳出の効率化	36 整理・再編を基本とした事務事業の仕分け・見直し ・ 効率的な事務事業の見直し方針の決定及び見直し作業を平成20年度まで に行ない、事業の整理・再編を行います。	効	率的な事務事業の 見直し方法の検討	事務事業の	整理·再編	継続的な事務事、業の見直しのノ				
		37 事務事業の見直し・再編等 <事務事業の見直し> 1) 季節保育所の運営方式の見直し(合併関係)	運営方式の	·統一	運営	方式・入所要件の約	充一				
		・ 平成20年度に入所要件を統一するとともに冬季開設補助金を廃止します。 平成18年度設置数 5箇所(清川·本町·市渡·東前·千代田) 費用削減効果額(H20-H22) 10,104千円(冬季開設補助金)			<u>冬</u>	 開設補助金の廃」 					
					3,368千円	3,368千円	3,368千円				
		2) 国民健康保険事業における葬祭費の統一(合併関係) ・ 葬祭費を平成18年度から4万円に統一します。 (旧上磯町4万円、旧大野町5万円)		Ξ	国保葬祭費の統一						
		費用削減効果額(H18-H22) 4,000千円	800千円	800千円	800千円	800千円	800千円				
		3) 集団資源回収助成事業の統一(合併関係) ・ 助成対象品目及び助成単価を平成20年度に次のとおり統一します。 新聞紙(1kg以上 2円以上)	 	る助成	助成対	│ 象品目·助成単価 <i>の</i> ┌	9統一				
		雑誌、ダンポール(1kg当り 0.5円以上) 費用削減効果額(H20-H22) 7,626千円			2,542千円	2,542千円	2,542千円				
		4) 臨時職員の賃金及び配置の見直し ・ 臨時職員の賃金水準を平成18年度に統一し、合併前から引き続き任用する場合は平成20年度までの経過措置期間により段階的に統一します。また同時に、配置の見直しを行います。 費用削減効果額(H18-H22) 164,531千円	臨時職員の賃金 (糸	単価等の統一·配 圣過措置期間)	B置の見直し	経過措置期間 見直しによる					
			21,092千円	27,117千円	35,530千円	40,396千円	40,396千円				
		5) 公営住宅整備における借上げ方式の導入 ・ 借上げ方式による公営住宅の建設手法を平成20年度に導入するための検討を行ない、効率的な公営住宅整備に取り組みます。		星の整備 数の決定	借上げ方: 公営住宅	式による の整備					
		6) 義務外負担金の見直し ・ 全ての義務外負担金を目的・効果・必要性の観点から平成19年度までに見 直します。		3外負担金)見直し		負担金の継続的な見 ○ し結果による加入負					

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	備考
		7) 公用車運行の集中管理と保有台数の削減 ・ 庁内LANを活用した公用車運行の集中管理による効率的な運行に平成18年度から取り組み保有車両の削減に取り組みます。 平成18年度中の削減台数 1台				理と保有台数の削減		
		費用削減効果(H18-H22) 5 8 5 千円	117千円	117千円	117千円	117千円	117千円	
		8) 投票区の見直し ・ 各種選挙における投票区の見直し(分設・統廃合)を平成19年度に行ないます。	投	票区の見直し	投票区の見	 見直しによる各種選挙	学の実施	
		9) 就学援助に係る準要保護認定基準の見直し ・認定基準の比較基礎額を世帯全員の所得合計額から世帯全員の収入相当 額合計額に見直し、平成19年度から適用します。 費用削減効果額(H19-H22) 7,400千円	認定基準の見直し		見直し後の基準によ			
				1,850千円	1,850千円	1,850千円	1,850千円	
		10) 乳幼児健診等事業の再編 ・ 旧町で異なっていた乳幼児健診及び幼児健診の対象年齢を平成19年度に 統一することで健診事業を再編します。 費用削減効果額(H19-H22) 1,176千円	再編方針の決定	乳幼児健	 診等の対象年齢の 	 統一による健診事業 	が再編	
		長川門(川水)(八)(八)(八)(八)(八)(八)(八)(八)(八)(八)(八)(八)(八)		294千円	294千円	294千円	294千円	
		<事務事業の廃止等> 11) 敬老の集い事業の廃止(合併関係) ・ 旧大野地区の事業に限り行っている助成を平成19年度に廃止します。	旧大野地区の\、 事業に助成 / ^		敬老の集い事業へ	への助成の廃止		
		(旧上磯町:H17年度廃止) 費用削減効果額(H19-H22) 2,800千円		700千円	700千円	700千円	700千円	
		12) 高齢者生きがい健康推進事業(巡回バスせせらぎ号)の廃止(合併関係) ・ 旧大野地区内に限り運行している巡回バスせせらぎ号を平成20年度に廃止するとともに地域住民の公共交通の確保を検討します。 費用削減効果額(H20-H22) 3,300千円						
					1,100千円	1,100千円	1,100千円	
		13) 福祉ハイヤー交通費助成事業の廃止(合併関係) ・ 旧大野地区に限り実施の福祉ハイヤー交通費助成事業を平成20年度に廃止します。	旧大野地区で	の継続実施 ^{へ、、} 、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	福祉八イヤ	ヤー交通費助成事業	の廃止	
		費用削減効果額(H20-H22) 7,488千円			2,496千円	2,496千円	2,496千円	
		14) チャイルドシート購入費助成事業の廃止(合併関係) 旧大野地区に限り実施のチャイルドシート購入費助成事業を平成20年度に ・廃止します。	旧大野地区で	 の継続実施 ^{へ、、} 	チャイルドミ	シート購入費助成事	業の廃止	
		費用削減効果額(H20-H22) 660千円			220千円	220千円	220千円	
		< 受益者負担の適正化 >				保育料の適正	E化の検討	
		16) 季節保育所保育料の見直し(合併関係) ・ 旧大野地区の季節保育所保育料を段階的に見直し、平成20年度に統一します。			紫	充一保育料の適用		
		受益者負担の適正化効果額(H18-H22) 6,266千円	294千日 294千日 2944 294	1,082千円				

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18 H19 H20 H21 H22	備考
		17) 事業系一般廃棄物処理手数料の見直し ・ 事業系一般廃棄物の処理手数料を平成19年度に見直します。	適正化 事業系一般廃棄物処理の改正手数料の適用 の検討	
		38 補助金等の交付基準の策定 ・ 補助金交付基準を平成19年度に策定し補助金等の公平性の確保を図ります。	補助金交付基準の策定 補助金等の見直しによる公平性の確保	
		<補助金等の見直し> 1) 高齢者事業団運営費補助の廃止 ・ 高齢者事業団運営費補助をH18年度から段階的に縮小し、平成21年度に廃止します。	高齢者事業団運営費補助を段階的に縮小高齢者事業団運営費補助の廃止	
		費用削減効果額(H18-H22) 13,500千円 39 在任特例後の市議会議員定数の減少(合併関係)	500千円 1,500千円 2,900千円 4,300千円 4,300千円	
		・ 市議会議員定数は在任特例による任期満了後の一般選挙から26人とします。 (平成19年5月~) 費用削減効果(H19-H22) 224,356千円(現報酬額から算出)	市議会議員定数の減少(定数26人)	
		合併時との比較による定数削減 15人 40 在任特例後の農業委員会委員定数の減少(合併関係)	53,839千円 56,839千円 56,839千円 56,839千円	
		・農業委員定数は在任特例による任期満了後の一般選挙から27人とします。 (平成18年12月~) 費用削減効果(H18) 10,959千円(現報酬額から算出)	在任特例に、	
		合併時との比較による定数削減 8人 41 国保事業の収支改善の取り組み	843千円 2,529千円 2,529千円 2,529千円 2,529千円	
		・ 国保事業における歳出の縮減と負担の見直しを検討し、国保事業収支の 不均衡の是正に取り組みます。	事業収支の均衡化に向けた具体策の検討・実施	
自主財源の確保	市税等の徴収率の向上	42 悪質滞納者に対する徴収対策の強化	税の滞納に対する制限措置に関する条例の運用及び強化 (平成19年度からは、合併前の大野町の納税義務者が滞納繰越した場合にも適用)	
			悪質滞納者に対する効果的な強制徴収の検討と実施	
		43 市税等の目標管理による収納率の向上 ・ 平成18年度に歳入収納対策会議を設置し、目標収納率の設定と目標管理 の導入による収納率の向上に取り組みます。	歳入収納対策 目標率の設定と目標管理による収納率の向上 会議での検討	
		44 庁内連携による恒常的な滞納の抑止 ・ 各歳入の未納者への督促・催告などの基本的対応を平成18年度に統一化し、 未納者対策を早期に講じて恒常的滞納を抑止する。	歳入収納対策会議での検討	
		45 収入未済額の状況に関する市民への情報公開の検討 ・ 受益者負担の適正化及び歳入の重要性等の認識を高める観点から、平成19 年度に収入未済額の状況を市民に情報公開することの効果を検討する。	公表の 各歳人の収入未済額を公表(効果的な場合) 検討	
	納付相談業務の充実	46 納付相談業務の周知·充実 ・ 納付相談業務の周知·充実を図り、未納者の生活状況に応じた分納計画と履行催告の強化等による収入未済額の圧縮に取り組みます。	納付相談業務 の継続 納付相談業務の周知・充実による分納計画と 履行催告の強化等による収入未済額の圧縮	
	公有財産の有効活用 (自主財源の確保)	47 公有財産の有効活用等自主財源の確保 1) 行政財産使用料条例の整備による使用料算出基準の明確化と統一 ・ 行政財産使用料条例を平成18年度に整備し、公有財産の使用料算出基準 の明確化と統一化を図り、あわせて公有財産の有効活用を図ります。	関係規程の整備の整備の整備の整備の整備の影響を表する財産使用料の決定、公有財産の有効活用の影像を表する対象を表する対象を表する対象を表する対象を表する。	

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	備考
		2) 職員住宅の有効活用(特例貸付の拡大) ・ 空家職員住宅の有効活用を図るため関係規程を平成18年度に改正し、例タかつ限定的な貸付要件を拡大します。 歳入確保効果額(H18-H22) 240千円	関係規程の改正	改正規定	Eの運用による空家電 60千円			
		3) 督促手数料の徴収(合併関係) ・ 市税、国保税、介護保険料にかかる督促手数料徴収を平成18年度に統一します。		督促	 			
		歳入確保効果額(H18-H22) 2,482千円	497千円	497千円	497千円	497千円	497千円	
		4) 健康センターせせらぎ温泉サービスカードの廃止 ・ せせらぎ温泉の有料利用12回で次回を無料とするポイントサービスを平成 19年度に廃止し、利用者負担の適正化を図ります。 歳入確保効果額(H19-H22) 10,000千円	方針の 決定 期間	せせらぎ温泉ち	ナービスカードによる	ポイント利用者優遇	制度の廃止	
				2,500千円	2,500千円	2,500千円	2,500千円	
		5) 農業振興センター利用にかかる設備利用料の設定 ・ 特産品開発室設備利用料を平成19年度から設定し、利用者負担の適正化 を図ります。(特定の利用目的を除く) 歳入確保効果額(H19-H22) 600千円	関係規程 の改正	-	設備利用料	 金の設定		
		· ,		150千円	150千円	150千円	150千円	
		48 資産の管理手法の見直しと資産・債務のあり方の検討 ・ 資産の売却も含めた管理手法の見直しを検討し、平成20年度までに資産・ 債務改革の方向性を検討します。		資産の管理手資産・債務のる	法の見直しとあり方の検討			
地方公営企業等の経営 健全化	公営企業等の経営健全化	49 一般会計に準じた見直し等 <外部委託の推進 > 新規の外部委託対象事業の検討 ・外部委託による業務の効率化と簡素化が図られる対象事業の検討を行な い委託が可能なものは平成20年度以降に順次実施します。		外部委託対象 事業の検討	外部委託とする検	討結果等の公表とタ	ト部委託の推進	
				一般会計		合与の適正化の取り	組み	
		50 上下水道料金の見直し <水道事業会計:事務事業等の見直し> 1) 水道料金の見直し(合併関係) ・ 旧町で異なる水道料金を平成22年度に統一します。 歳入効果額(H22) 4,920千円		旧町の料金体系に	こよる賦課徴収		料金の統一 4,920千円	
		< 下水道事業会計:事務事業等の見直し> 1) 下水道料金の見直し(合併関係) ・ 旧町で異なる下水道料金を平成22年度に統一します。 歳入効果額(H22) 15,370千円		旧町の料金体系に	こよる賦課徴収		料金の統一 15,370千円	
		2) 下水道普及促進奨励金制度の廃止(合併関係) ・ 旧大野地区に限り実施の下水道普及促進奨励金制度を平成19年度に廃止します。 費用削減効果額(H20-H22) 10,368千円	旧大野地区で 	の継続実施・、、	下水道普	 - -	の廃止	
		冥/切けが水水(1120-1122) 10,300 []]			3,456千円	3,456千円	3,456千円	

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	備考
土地開発2化	公社の経営健全	51 土地開発公社の経営の効率化等 ・ 土地開発公社は引き続き経済環境の変化へ対応した効率的で健全な経営を行います。		効				
公共工事のコスト縮減 公共工事の	事のコスト縮減	52 公共工事コストの継続的な縮減 ・ 公共工事のコスト削減と入札手続の透明性と公平性を確保するため次の取り組みを継続して実施します。 適切な設計単価・予定価格の設定 社会経済情勢の変化に対応した適切な入札実施方法の検討・見直し公共工事の品質確保	<u>Z</u>	公共工事のコスト削減	或と入札手続の透明	性と公平性の確保		